

みんなに知ってほしい
“ヤングケアラー” について

～子どもが子どもでいられる街に～

ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、本来大人が担うような家族のケア（家族の介護や世話、家事など）を日常的に行うことで、権利を守られていない18歳未満の子どもたちのことです。

ヤングケアラーの実態と問題

令和3年に福井県が県内の中学2年生および高校2年生に実施した実態調査では、中学2年生の約22人に1人、全日制高校2年生の約25人に1人がヤングケアラーという結果がでています。これは、1学級に1〜2人のヤングケアラーがいる可能性を示すものです。



ケアを担うことで、遅刻や欠席が多くなったり、友人たちと遊ぶ時間がなくなったりと、学校生活や、子どもとしての時間や生活に影響が生じる可能性があります。

ヤングケアラーとお手伝いの違い

家事や買い物と聞くと「お手伝い」と考える人もいます。

しかし、年齢や成長段階に見合わない負担・責任を負ったり、日常生活に支障があるほど長時間に渡るものはお手伝いという言葉でおさまるものではありません。

ヤングケアラーが担うケア例

- ▶ 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- ▶ 目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。
- ▶ 障がい病気のある家族に代わり、買い物や料理などの家事をしている。

そのほか市HPで紹介しています▶



Q ヤングケアラーについて具体的に教えてほしい。

A 家庭には、家族が病気だったり、障がいがあったり、仕事で忙しいなどいろいろな事情があります。そんな状況の家族の代わりに日常的に買い物や料理、掃除、洗濯などの家事をはじめ、きょうだいの世話といった家族のケアや、家計を支えるために働いている子どものことをいいます。

Q どんなことが問題になったんですか。

A 家族のお手伝いをするのは大切なことですが、家族の食事や身の回りの世話をすることが過度になると、宿題や部活をすることができなくなったりします。また、学校を遅刻したり、友達と遊ぶ時間がなくなったりと負担が大きくなることで、子どもらしい時間を過ごせなくなっていることが問題になっています。

Q 自分がヤングケアラーなのかなと思うことがあるんだけど...

A 家族の世話をすることは当たり前になっていて、自分でもそのたいへんさに気づいていないことがあります。1人で頑張らないで、学校の先生や信頼できる身近な大人に話をしてみてください。そのほか、SNS（LINE相談）などいろいろな相談窓口もあります。

Q ヤングケアラーだと相談されたら??

A まずは、子どもの話を聴きましょう。話を聴く時は善悪の判断はせず、子どもの気持ちに寄り添って聞き役に徹しましょう。そして、子どもがどうして欲しいのか聴いてあげてください。保護者も困っているかもしれませんが、保護者からも事情を聴いて、相談窓口につないであげてください。


相談窓口

いちはやく おなやみを
児童相談所相談 専用ダイヤル ☎ 0120-189-783 (24時間 365日)
第3月曜日はヤングケアラー集中相談日です

子ども向け
24時間子どもSOSダイヤル ☎ 0120-0-78310



敦賀市子ども家庭相談室 ☎ 22-8223 (平日 8:30 ~ 17:15)



福井県中高生のための悩み相談窓口SNS (LINE相談)



問い合わせ先 児童家庭課 ☎ 22-8223

